



旧料亭
「蓬嶋桜」

蓬嶋桜は明治から昭和期にかけて料亭を営んでいました。明治10年頃は谷民という料亭で、その規模は三丁町では最大級でした。蓬嶋桜が料亭として賑わっていた頃には、多くの政財界の人達が訪れたと言われていました。
建物内は、丹後街道沿いの商家町の建物とはやや異なり、壁に小さな窓、床、竹で造った袖壁、欄間など、細部にわたって目を惹くデザインが見られます。特に、2階座敷の居室には三日月、次の間に満月を用いたデザインは建築家の面白みが感じ取れます。
所在地：小浜市小浜飛鳥64（開館時間：土日祝日 午前10時～午後4時）入館料 無料



発行所
小浜納税貯蓄組合連合会
編集発行人 尾上 彰一
印刷所 (有)アサヒ印刷所

消費税のインボイス制度登録申請受付中！

〈登録申請手続〉

- 令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。
- 令和5年10月1日から、消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

インボイス制度について、詳しくお知りになりたい方は、国税庁 HP(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

簡単！便利な！
キャッシュレス納付

特にこんな方におススメは
ダイレクト納付
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

- 【納付方法】パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。
- 【事前手続】e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



ご自身のスマホを使って確定申告をお願いしています。

スマホ申告のメリット			
いつでも、どこでもできる！	<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類を省略できる！	<input checked="" type="checkbox"/>
スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力！	<input checked="" type="checkbox"/>	還付の手続きがスムーズ！	<input checked="" type="checkbox"/>

福井県から納税に関するお知らせ

口座振替で納税ができます。

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。
納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要がないため安全です。
また、納期限を過ぎてしまうことなく確実に納税することが可能です。
〈口座振替のできる税目と申込期限〉
自動車税種別割 3月末まで
個人事業税 6月末まで
〈申込手続〉
県税事務所や金融機関窓口にて「県税口座振替依頼書」が用意してありますので、必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

キャッシュレスで納税ができます。

パソコン、スマートフォンを使ってインターネットからキャッシュレスで納税ができます。いつでも、どこでも納付できるので大変便利です。
キャッシュレスでの納税は、スマートフォン決済アプリによる納税とクレジットカードによる納税の2通りの方法があります。

スマートフォン決済アプリによる納税

〈納付できる税目〉
個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割
〈利用手続〉
納付は、スマートフォン決済アプリ (PayPay、LINE Pay、モバイルレジ、auPAY、d払い、J-CoinPay) で納税通知書に印字されているコンビニ支払用のバーコードを読み取り、手続を行ってください。

クレジットカードによる納税

〈納付できる税目〉
自動車税種別割 (当該年度分のみ) ※納付できるのは納期限までです。
〈利用手続〉
納付は、福井県 HP から指定代理納付者の HP へ移動し、納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」を入力し、手続を行ってください。

口座振替の手続きをされている方はご利用できません。
コンビニや金融機関等の窓口ではキャッシュレスによる納税はできません。
キャッシュレスで納税される場合、領収書や納税証明書は発行されませんので、ご注意ください。
納税証明書が必要な方は、嶺南振興局税務部の窓口 (TEL:0770-56-2222) へご相談ください。

税理士会だより
税務の相談は
正規の税理士へ

北陸税理士会小浜支部

氏名	事務所所在地	電話番号
石塚 清	〒917-0078 小浜市大手町5-10	☎52-2202
山口 一清	〒917-0072 小浜市千種1-5-20 吉村仁克税理士事務所	☎52-1325
萩原 肇	〒919-2111 おおい町本郷128-33-2	☎77-1960
吉田 善人	〒917-0019 小浜市山王前2-10-3	☎52-2555
世戸 英明	〒917-0077 小浜市駅前町9-16	☎52-0336
内田 静穂	〒917-0072 小浜市千種1-4-2	☎53-3111
村上 信幸	〒917-0031 小浜市谷田部7-13	☎52-5498
松崎 博彰	〒919-2225 高浜町宮崎86-11 2階	☎72-2333
奥 治和	〒917-0385 おおい町名田庄井上22-9	☎67-2130
吉村 仁克	〒917-0072 小浜市千種1-5-20	☎52-1325
橋本 勝洋	〒917-0025 小浜市木崎31-8-1 浜坂ビル1階	☎56-9191
組谷 哲央	〒919-2111 おおい町本郷128-33-2 萩原肇税理士事務所	☎77-1960

税理士法人さつき総合会計若狭事務所
〒919-2225 高浜町宮崎86-11 2階 ☎72-2333

税理士法では、納税者の依頼による「税務代理」、「税務書類の作成」、「税務相談」は税理士資格のない人は行つてはならないと規定しています。
ところが、年末調整や確定申告の時期になると、税理士の資格のない人が申告書等の作成を行うことがあります。
後日、税務署から誤りなどを指摘されてトラブルの原因にもなりかねません。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼された方に迷惑がかかることとなりますのでご注意ください。



本郷小学校六年 松宮杏莉さんの作品

最優秀賞

〔第十三回コンクール(令和三年度)〕

小浜市では、小浜税務署管内の小学六年生を対象に、税についての理解と関心を深めていただくため、第十四回、税に関する絵はがきコンクールを今年度も開催いたしました。昨年度の第十三回コンクールには管内十二の小学校より二百六十一作品が寄せられました。今年度も多くの作品の応募と関係機関のご協力に感謝し、本誌面をもちまして厚くお礼申し上げます。

小学生の「税に関する絵はがきコンクール」を実施



公益社団法人小浜法人会の青年部会、女性部会では小学六年生を対象とした税金教室を開催しました。青年部会は、六月一日に高浜町立高浜小学校にて、女性部会は五月十八日に小浜市立雲浜小学校、六月二十八日に今富小学校にて実施いたしました。税金の意義や役割の大切さを正しく理解していただけるように、〇×クイズ、税金がある町ない町のDVD鑑賞、各公共施設・学校備品の価格説明といった内容で行いました。講義の終わりには、児童の皆様に一億円札束のレプリカを持ってもらい、重さを実感することにより税の大切さを肌で感じてもらうことができました。今後も将来を担う子供たちのために税に対する正しい理解と重要性を深めてもらえるよう、租税教育に力を注いでいきます。

青年部会、女性部会による税金教室を開催

市町だより

市町だより

家屋の評価調査にご協力を！

現在、各市町では、今年新築や増築された家屋を対象に、固定資産の評価調査を実施しています。この調査は、家屋に係る固定資産税の基礎となる評価額を算定するためのものです。家屋の面積や仕上げ等の内容について確認させていただきます。税務担当課の職員が伺います。たら、調査にご協力をお願いします。

また、新築・増改築や老朽化等で既存の家屋を取り壊した時や、土地を住宅用地以外の用途に変更した場合は、速やかに税務担当課まで届け出てください。詳しくは、各市町の税務担当課までお尋ねください。

間税会だより

小浜間税会

消費税 活かすみんなの間税会



「税に関する座談会」などの勉強になる楽しいイベントを盛り沢山に実施しています。是非、皆様の入会をお願いします。(年会費は3,600円です)

(事務局)〒917-0061 小浜市小浜玉前52 TEL 52-0155・FAX 53-1156



《税を考える週間》

十一月十一日～十七日

今年の「税を考える週間」では、これからの社会に向かっ「税」をテーマといたしまして、国民各層・納税者の皆様に、大きく社会が変化していく中で税の役割・意義について考えていただく機会とします。

「税を考える週間」は、税の仕組みや目的を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を深めていただくため設けられた週間です。小浜地区税務協議会では、左記日程で税金展を開催します。

また、北陸税理士会小浜支部では、左記の会場で三日間(十月十六時) 無料税務相談会を開催します。

若狭図書学習センター 十一月三日(木)～八日(火) 無料相談 十一月八日(火)

高浜公民館 十一月十日(木)～十五日(火) 無料相談 十一月十五日(火)

おおい町総合市民センター 十一月十七日(木)～二十二日(火) 無料相談 十一月十七日(木)

展示物(予定) 中・高生の税についての作文入賞作品、小学生の税に関する絵はがき入賞作品、税をテーマにした習字作品、税に関するパネル等

令和四年度納税表彰受彰者決定

小浜税務署、小浜市並びに小浜納税貯蓄組合連合会共催による合同納税表彰式が十一月八日(火)「小浜市働く婦人の家」三階大ホールにおいて挙行されました。このたび受彰される個人・団体の方々は、多年にわたり、税のよき理解者、協力者として正しい税知識の普及と納税道義の高揚に尽力され、税務行政に貢献された方々です。

受彰される方々のこれまでの御苦労に対して敬意を表しますとともに、その榮譽をお祝い申し上げます。受彰される方々は次のとおりです。(敬称略)

金沢国税局長表彰 芝田清邦 (法人会功績) 萩原功 (間税会功績)

小浜税務署長表彰 日高規晃 (法人会功績) 吉岡弥生 (法人会功績)

小浜市長表彰 奈胡納税貯蓄組合 (納貯団体功績)

小浜納税貯蓄組合連合会長表彰 井口寿太郎 (納貯功績) 三谷昌宏 (納貯功績) 小林進 (納貯功績)

令和四年度中学生の「税についての作文」入選者決定!

小浜納税貯蓄組合連合会では、小浜税務署管内の中学生を対象に、税についての理解と関心を深めていただくため「税についての作文」を募集しましたところ、五校から三二八編もの応募がありました。

応募していたいただいた各中学校の皆様へ感謝し、本誌面をもちまして厚くお礼申し上げます。審査の結果、次の生徒さんの作文が入選しました。(敬称略)

小浜中学校 野勢美琴、川越紗恵華、竹原順正 杉本茉優、濱あんり

小浜第二中学校 石谷蓮弥、岩本菜花、梅崎陽大 竹内唯紗、岩本茉莉、赤崎大和田中麻紗、小林由奈

大飯中学校 今川亜海琉、小林舞音、木村一希 木村光、座主紗那、西森大翔

高浜中学校 片山葵斗、名里奏夢、福井陽夏 濱妃優、松岡龍太郎

内浦中学校 土本真子

税を味方に、強い経営を。公益社団法人小浜法人会

法人会とは... 法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。 〇70年を超える歴史を有し、約80万社が加入する団体です。 法人会は、税務署の管轄地域ごとに単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織されています。さらに全国組織として全国法人会連合会があります。 〇全国440の単位法人会が、地域に密着した活動を展開しています! 小浜法人会は、小浜税務署管内(小浜市、高浜町、おおい町)に所在する法人(=正会員)や、本会の事業を賛助するために入会した法人または個人(=賛助会員)の477社が加入しています。小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールや講座、税金教室、著名人を講師に迎えた公開講演会、異業種交流会、税務に関するセミナーや資料の提供、会員向け各種福利厚生制度の紹介などの事業を行っています。 〇法人会の入会をお願いします。(年会費額は、資本金により段階があり、3,000円~9,000円です。支店営業所、賛助会員は、3,000円です) 詳細やお問い合わせは、小浜法人会事務局までお願いします。小浜市大手町5-32 小浜商工会議所内 電話 0770-52-1040

青申会だより 青色申告会の会計ソフト ブルーリターンA イータックスにも対応 価格 27,000円(保守料3年分を含む・消費税別) 4年目以降の継続利用は保守料1年間3,000円(税別)のみ! ※毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため保守料を承ります。 無料体験版をダウンロードできます! ホームページでは無料体験版や操作等の解説VTRを公開しています。 ブルーリターンA 検索 http://www.bluereturna.jp 詳しい内容、お申し込みは青色申告会へ 〇お問い合わせ先 小浜商工会議所内 小浜青色申告会 TEL52-1040